

03

➤ 適応策編

【目的】

適応策編は、適応法第4条に基づく、その区域における自然的・経済的・社会的状況に応じた「気候変動適応に関する施策の推進」及びその区域における「事業者等の気候変動適応及び気候変動適応に資する事業活動の促進」、並びに同法第12条に基づく、都道府県及び市町村が「それぞれの区域の特徴に応じた適応を推進するための地域計画」に位置付けられます。

気候変動への適応は、その影響が多分野に及ぶとともに、生命及び財産の危機に直結することから、組織横断的な意識の共有、連携の強化が求められています。

よって、現在進行形の温暖化による影響を前提としながら、「自然や人間社会のあり方を調整する」、ひいては、想定する被害に『事前に備える』適応策について、地域の特性に合わせ推進していくことを目的とします。

1. 適応策編における気候変動対策

(1) 現状

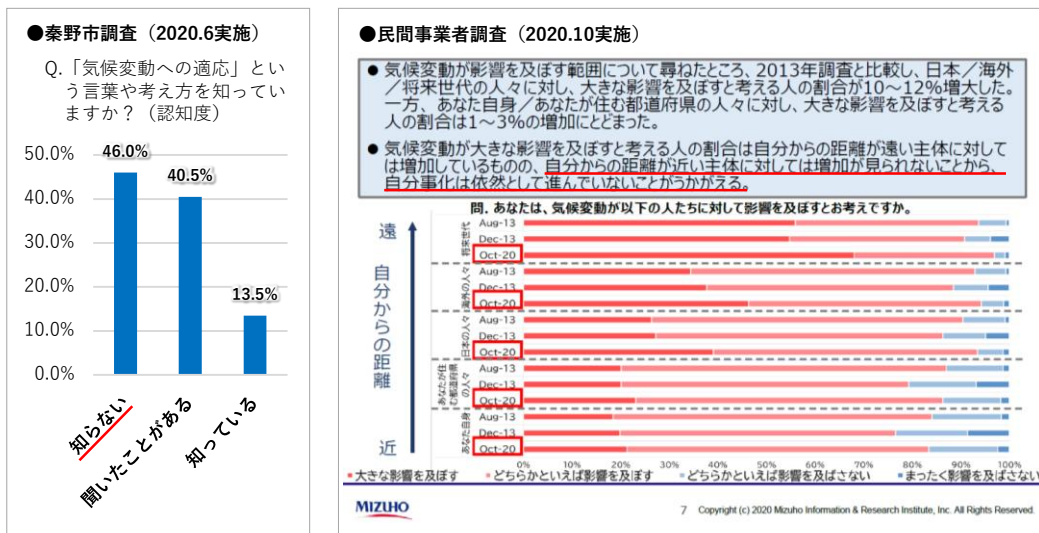
秦野市環境基本計画では、自然災害分野について、防災担当部署による取組を位置付け進行管理を図っています。このほか、適応策としての位置付けはないものの、各分野における被害の軽減及び回避を目的とした取組を推進しています。

➤ 図表03-1



【出典】担当課提供 (R3.7.3_本庁舎前桜橋(水無川)のようす)

➤ 図表03-2



(2) 取組の姿勢

気候変動による影響は、多分野に及び、かつあらゆる命の危機に直結します。しかし、図表03-2にあるとおり、市民レベルでの関心度は低い状況です。

そのため、『自然災害等からあらゆる命と暮らしを守る』をキーメッセージとし、現状の「点」の取組を「線」で結び、組織横断的な意識の共有、連携の強化による発展的な「面」の展開につなげるとともに、国や県等との専門的知見の共有を市民等へ波及させていきます。

2. 具体的取組と重要業績評価指標(KPI)

| III-I 自然生態系分野の取組 | | | | |
|---|--|--------|--------|--------|
| <p>自然界では、気候変動に適応できずに、あるいは、直接的かつ間接的なつながりによって減少・絶滅する動植物が存在し、いわゆる「負の連鎖」が生まれています。</p> <p>そのため、自然生態系の保全は、「種の確保」の必要性を第一義とし、また、副次的には「生態系サービス¹⁵」と呼ばれる私たち人類にとっての恩恵・価値をもたらすことから、共生社会の実現も意識した取組が必要です。</p> | | | | |
| 具体的取組 | <ul style="list-style-type: none"> 市内に生息する動植物を把握、自然生態系を保全するため、気温、水質等の定量的データ及び継続的なモニタリング調査を実施します。 モニタリング調査に必要な資源（調査員並びに専門的知見等）を確保します。 専門機関をはじめ、市民団体等との連携を図ります。 | | | |
| | 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 目標値 | |
| | | 2020年度 | 2025年度 | 2030年度 |
| | 動植物モニタリング調査（6河川）による指標種数 【環境共生課】 | 43種 | 43種 | 43種 |

| III-II 自然災害分野の取組 | | | | |
|---|---|---------|---------|---------|
| <p>局地的かつ激甚化が進む風水害に対しては、「市民の命と暮らし」を守るためのハード整備（道路や上下水道の基幹インフラ）及びソフト整備（防災・減災に係る行動や意識啓発）による被害の最小化が急務です。特に、鶴巻地区では、順次ハード整備を進めているものの、局地的な風水害等に対しては、現地災害対策本部を立ち上げるなどして、被害の最小限化に努めています。</p> <p>そのため、非常時の中でも安定したエネルギー源を確保し、広域避難場所等の防災拠点をはじめとする公共施設への太陽光発電等の自家発電設備の設置は、有効な手段といえます。</p> | | | | |
| 具体的取組 | <ul style="list-style-type: none"> ハザードマップ等の作成・各家庭への配布、また、メールやSNS等による災害情報の共有により、防災・減災意識を向上させます。 計画的かつ効率的な基幹インフラ整備を実施します。 災害時に安定的に稼働する「自立・分散型エネルギー」の確保について、積極的な導入を図ります。 | | | |
| | 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 目標値 | |
| | | 2020年度 | 2025年度 | 2030年度 |
| | 防災講演会等の参加者数 【防災課】 | 1,550人 | 4,300人 | 4,300人 |
| | 雨水管きょ整備延長 【下水道施設課】 | 58,162m | 59,988m | 60,822m |

III-III 健康分野の取組

恒常的な気温の上昇は、「熱中症」搬送者数に加え、「熱ストレス」超過死亡者数を増加させ、医療及び救急体制に影響を及ぼします。

そのため、こうした「影響の連鎖」を踏まえた取組の推進、連携意識の醸成が必要です。

※感染症被害（蚊やダニ等の「節足動物媒介被害」、国内未発生の感染症群）については、現時点で市町村レベルでの対応が困難であることから、広域的動向の注視及び情報収集に留めるとともに、被害が明らかとなった場合は、速やかに国立感染症研究所等の専門機関との連携による感染拡大防止策を講じることとします。

具体的取組

- 熱中症対策（予防と対処）に係る情報メールやSNS等による注意喚起を行います。
- 感染症対策について、関係機関と連携し情報収集を図ります。
- クールシェルター¹⁶対象施設を確保します。
- 安全・安心な救急体制を維持します。

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 目標値 | |
|--------------------------|--------|--------|--------|
| | 2020年度 | 2025年度 | 2030年度 |
| クールシェルター対象施設数 【高齢介護課】 | 59か所 | 64か所 | 69か所 |

III-IV 農林業分野の取組

顕著な被害の少ない分野ですが、「事前の備え」として事業者との情報共有を図っていきます。

農業分野においては、高温障害等による影響が懸念されることから、将来的に高温耐性品種が開発された際の普及啓発や、気温上昇等に適応できる地域特性を生かした作物の普及を図り、林業分野においては、適切な森林整備や木材利用等を実施し、持続可能な森林づくりを進めていく必要があります。

具体的取組

- 気温上昇に適応できる農作物の普及を図ります。
- 自然災害による農地被害からの復旧を支援します。
- 自然災害を想定した適切な間伐等により、森林の健全化及び林道の保全に努めます。

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 目標値 | |
|----------------------------------|--------|--------|--------|
| | 2020年度 | 2025年度 | 2030年度 |
| 気温上昇に適応できる農作物栽培農家数の割合 【農業振興課】 | 9.2% | 12% | 15% |

意識改革に基づく
新たな取組

★ インパクトチェーン（影響連鎖）の作成

気候変動の影響が生じるメカニズムを可視化し、思わぬ連鎖の発見などから庁内組織間における共通・連帯意識を醸成するとともに、市民や事業者にもその輪を広げることで地域特性に見合った適応策を考える契機とします。

【地球温暖化対策推進本部適応策作業部会】

03

適応策編

ナッジが広げる可能性 試してみる価値アリ？！

ナッジとは、行動科学の知見から、望ましい行動をとれるよう人を後押しするアプローチのことです。

多額の経済的インセンティブや罰則といった手段を用いるのではなく、「**人が意思決定する際の環境をデザインすることで、自発的な行動変容を促す**」のが特徴とされています。

2017年、シカゴ大学のリチャード・セイラー教授がノーベル経済学賞を受賞したことがきっかけで大きな注目を集めることとなり、近年では、多くの公共政策にその手法が取り入れられるようになっていきます。

キーワードは「損失回避」と「同調効果」

例えば、気候変動への適応策について、大切・重要だと頭では理解しているものの、未だに他人事感、そしてついつい先延ばしに、なんてことはありませんか。このキーワードを利用した取組（自然災害分野）を紹介します。

| 単語 | 意味 |
|-----------|---------------------------|
| Nudge[動詞] | そっと後押しする (合図のために)肘で小突く |

みんなの町を救う。

災害時、避難した人のほとんどが、

“まわりの人が避難したから”を理由に避難を決めています。

だからこそ、**まずあなたから、避難をはじめてください。**

そして、避難する際には、

地域で声を掛けあって**“早めに避難”**ができるよう、

日頃から周囲の方々と話すなどの準備をお願い致します。

なお市町が指定する避難所にこだわらず、安全な場所にある

親戚や知人宅など、“**複数の避難先**”を確保しておきましょう。

注意

過度な利用は「対象者の利益を損ねさせ」たり「行動を促す側にとって都合の良い選択や行動に誘導」するといった**倫理性への配慮が不可欠**とされています。

あなたの避難が、 みんなの命を救う。

災害時、避難した人のほとんどが、“まわりの人が避難したから”を理由に避難を決めています。だからこそ、**まずあなたから、避難をはじめてください。**そして、避難する際には、地域で声を掛けあって**“早めに避難”**ができるよう、日頃から周囲の方々と話すなどの準備をお願いします。なお市町が指定する避難所にこだわらず、安全な場所にある親戚や知人宅など、“**複数の避難先**”を確保しておきましょう。



【出典】広島県